

令和6年4月

保護者・地域の皆様へ

仙台市教育委員会
教育長 天野 元

学校における働き方改革への取組について（お知らせとお願い）

保護者・地域の皆様には、本市教育行政に多大なるご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

仙台市教育委員会では、令和4年度に「仙台市立学校・園働き方改革取組指針」を定め、教職員の勤務時間・健康管理を意識した学校における働き方改革を推進し、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら、資質・能力の向上を図り、本市の児童生徒が将来にわたり質の高い教育を受けられる教育環境の実現を目指します。

【主な具体的取組】

- ①長期休業期間における閉庁日の設定
- ②「電話自動音声案内」の活用
- ③デジタルドリルや授業支援ソフトウェアの活用
- ④外部人材の活用（スクール・サポート・スタッフ等）

今後も保護者・地域の皆様から、学校の「働き方改革」に対する一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。